

南信州広域連合における事務の共同処理の状況

事務の内容	常備消防	介護認定審査会の設置及び運営	障害程度区分審査判定審査会	地域生活支援事業としての相談支援事業	老人ホーム入所調整	知的障害者更生施設設置管理及び運営	ゴミ処理施設設置管理及び運営	し尿処理施設設置管理及び運営	下伊那郡西部衛生施設組合	下伊那郡南部総合事務組合
飯田市	○	○	○	○	○	○	○	○		
松川町	○	○	○	○	○	○	○	○		
高森町	○	○	○	○	○	○	○	○		
阿南町	○	○	○	○	○	○	○			○
阿智村	○	○	○	○	○	○	○		○	
平谷村	○	○	○	○	○	○	○		○	
根羽村	○	○	○	○	○	○				
下條村	○	○	○	○	○	○	○			○
売木村	○	○	○	○	○	○	○			○
天龍村	○	○	○	○	○	○	○			○
泰阜村	○	○	○	○	○	○	○			○
喬木村	○	○	○	○	○	○	○	○		
豊丘村	○	○	○	○	○	○	○	○		
大鹿村	○	○	○	○	○	○	○	○		
事業費	2,079,100千円	58,801千円	2,991千円	25,000千円	3,466千円	270,000千円	564,407千円	429,504千円		
負担割合	前年度の普通交付税における消防費の基準財政需要額に応じた割合	均等割 15% 申請者数割 85%	均等割 15% 申請者数割 85%	均等割 15% 相談件数割 85%	均等割 10% 人口割 90%	施設建設改良分 阿南町 40% 阿南町以外 60% (内訳:均等割10%、人口割40%、入所者数割50%)	均等割 10% 人口割 70% 利用実績割 20%	均等割 13% 利用実績割 87%	し尿処理 じん芥処理 火葬場	し尿処理 ゴミ処理 火葬場 グループホーム

*事務の内容、共同処理している市町村、負担割合は広域連合規約から抜粋した。事業費は平成21年度当初予算額である。